

箇所別

現場説明事項・施工条件明示事項

長野県道路公社
新和田トンネル有料道路管理事務所

工事名	平成19年度 新和田トンネル有料道路 舗装修繕(その2)工事
工事箇所	諏訪郡 下諏訪町 樋橋～町屋敷2工区

工事支障物件等	占有物件の有無及び占有物件等で工事支障物が存在する場合について 地上、地下等の占有物件工事と重複して施工する場合について その他（ ）
その他	工事カルテ作成・登録の必要がある場合について 工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合について 工事現場発生品がある場合について 支給材料及び貸与品がある場合について 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件について 架設工法を指定する場合について 工事用電力等を指定する場合について 新技術・新工法・特許工法を指定する場合について 部分使用を行う必要がある場合について その他（ ）

施工条件を明示する項目は、欄を にし、以下に具体的内容を記載すること。

工程関係

標準工程契約

工期は、雨天・休日等を見込み、着手の日から起算して 90 日間とする。

なお、休日等には日曜日・祝日、夏期休暇及び年末年始休暇の他、作業期間内の全土曜日を含んでいる。

近接及び競合工事について

本工事に近接ないし競合する工事は下記のとおりである

なお、連絡及び調整事項の内容を監督員に報告すること。

発注者	工事名	工期または工事内容等	影響箇所	備考
長野県道路公社	交通安全施設(区画線)	区画線設置	近接工事	
長野県道路公社	舗装修繕(その1)	舗装修繕	近接工事	

施工期間、方法等の制約について

本工事において、施工期間及び施工方法等の制約条件は、下記のとおりである。

制約条件	位置等	制約条件及び内容
通行制限(施工可能)時間	当該工区	平日昼間 8:30 ~ 17:00 のみを原則とする

安全対策関係

交通整理員関係

本工事における交通整理員は、下記のとおり配置することとして計上している。なお、近接工事などで交通量が著しく増減した場合や、公安委員会、道路管理者等からの要請により現場条件に著しい変更が生じた場合を除き原則として設計変更の対象としない。

工種	配置場所	配置員数	施工時間	備考
準備工	施工箇所前後	5人	昼・夜	1日 計上
切削工	施工箇所前後	10人	昼・夜	2日 計上
舗装打換え	施工箇所前後	105人	昼・夜	21日 計上

表層工	施工箇所前後	10人	昼・夜	2日 計上
区画線	施工箇所前後	5人	昼・夜	1日 計上

その他(異常気象発令時の体制について)

工事期間中は施工業者の責任において施工箇所の管理を行うこととなるため、異常気象発令時(注意報・警報等)において夜間のパトロールを実施し、異常が見受けられた際には速やかに監督員に連絡するとともに現場対応し通行車両等利用者の安全確保に努めること。

残土・廃棄物関係

処分費、運搬費の計上について

本工事の施工において生じる発生土・特定建設資材及び産業廃棄物の処分については、下記の処分先を想定して処分費、運搬費を計上している。

なお、請負者の都合による処分先の変更については原則として設計変更しない。

・特定建設資材(建設リサイクル法)

種 別		処分条件	処分先・運搬距離・数量・金額等	
アスファルト・コンクリート塊		再利用	処理工場名	マルコ自動車株式会社 運搬距離 4.5 km
			数 量	1035 t
			直接工事費	処分費 966,000 円 運搬費 701,700 円
セメント・コンクリート塊	無筋 ㊄	再利用	処理工場名	工場 運搬距離 _____ km
			数 量	t _____ m ³
			直接工事費	処分費 _____ 円 運搬費 _____ 円
	鉄筋 ㊄	再利用	処理工場名	工場 運搬距離 _____ km
			数 量	t _____ m ³
			直接工事費	処分費 _____ 円 運搬費 _____ 円
	三次 製品	再利用	処理工場名	工場 運搬距離 _____ km
			数 量	t _____ m ³
			直接工事費	処分費 _____ 円 運搬費 _____ 円
建設資材木材			処理工場名	工場 運搬距離 _____ km
			数 量	t _____ m ³
			直接工事費	処分費 _____ 円 運搬費 _____ 円

・産業廃棄物(建設廃棄物処理指針)

種 別	処分条件	処分先・運搬距離・数量・金額等
-----	------	-----------------

木くず(抜根・伐採材)	再利用	処理工場名	工場 運搬距離 _____ km
		数 _____ 量	_____ t
		直接工事費	処分費 _____ 円 運搬費 _____ 円
汚泥		処理工場名	工場 距離 _____ km
		数 _____ 量	_____ t・m ³
		直接工事費	処分費 _____ 円 運搬費 _____ 円
その他(金属くず他)		処理工場名	工場 運搬距離 _____ km
		数 _____ 量	_____ t・m ³
		直接工事費	処分費 _____ 円 運搬費 _____ 円

その他

工事カルテ作成・登録

請負者は、受注時又は変更時において、工事請負代金額が500万円(消費税込み)以上の工事について、工事实績情報サービス(CORINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として、「工事カルテ」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に、訂正時は適宜登録期間に登録申請しなければならない(ただし、工事請負代金額500万円以上2,500万円未満の工事については、受注・訂正時のみ登録するものとする。)

また、(財)日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」が請負者に届いた際は、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

部分使用を行う箇所

使用場所	時 期	条 件
当該施工区間	交通解放可能となれば直ちに	1日の施工終了は中間層工まで完了とし、仮区画線設置を行った後に解放すること